

# 入学のしおり



2026年2月6日（金）

町田市立町田第二小学校

所在地 〒194-0013 東京都町田市原町田4丁目26番40号  
電話番号 042-722-3316  
創立 1952（昭和27）年3月15日  
（創立記念日 6月25日）  
学級数 通常学級 12クラス 若竹学級 3クラス 計15クラス  
全校児童数 390名  
学校長 ト部 敦彦  
副校長 小田 光江

◎ 本校の教育目標

思いやりのある子ども  
考える子ども（重点目標）  
じょうぶな子ども

1. 人権尊重・人間理解の精神を基調にし、人間関係を深め、広く国際社会においても信頼と尊敬の得られる感情豊かな人間の育成につとめる。
2. 児童一人一人の個性・能力を活かすとともに、主体的に学ぶ意欲と能力を培う。
3. 粘り強い実践力を身に付けさせ、健全な意思と体力を培う。

保護者の皆様、これまで慈しみ育てたお子様が、まもなく晴れの入学式を迎えます。さぞお喜びのことでしょう。本校の上級生や教職員も、可愛らしい1年生の入学を心よりお待ちしております。

お子様にとって初めての学校生活は、保護者の皆様としても期待と緊張が入り交じっていることでしょう。本校では、常に子どもを中心に据えた教育を目指しております。どうぞ安心してお任せいただきたいと思います。

つきましては、学校生活が順調に進められますよう学校の概要をご理解いただき、入学前の諸準備についてご協力をよろしくお願いいたします。

## 1. 入学までにしておいてほしいこと

- (1) 自分の名前がはっきり言える、名前を呼ばれたら「はい」と返事ができる。
- (2) 「はい」「いいえ」の返事がはっきりと言える。
- (3) 自分の名前をひらがなで書いたり読んだりできる。(縦書き・横書き)
- (4) 一人で服を着たり、脱いだり、たたんだりできる。
- (5) 一人でランドセルを背負ったり、学用品の出し入れをしたりすることができる。
- (6) 用便が一人でできる。(大便是、できるだけ毎朝済ませて登校する習慣を付けてください。)
- (7) 学校までの通学路を知り、安全な歩き方ができる。(通学路の図を参考にして、入学前にお子さんと一緒に歩くなど練習をしておいてください。)
- (8) 食事は、20分くらいで食べ終わることができるようにする。また、嫌いなものでも一口は食べられるようにする。
- (9) 健康診断を基に、心配なところは治しておく。

## 2. 入学までに準備するもの

### (1) ご家庭で準備するもの

- ・ランドセル等※ランドセル以外でも背負えるものなら可。(軽くて、丈夫なもの。)

※ 下記の場合は、キャラクター付きでないものにしてください。

- ・ふでばこ (丈夫で使いやすい箱型のもの。ふたを開くと、一目で中身の分かる、開閉式のもの。)
- ・鉛筆 (B、2B) 4本～5本・赤鉛筆・消しゴム (よく消える実用的な白いもの。)
- ・下敷き
- ・道具箱 (縦×横×高さが32cm×24cm×6cmで、A4サイズのプリントが入るもの。)

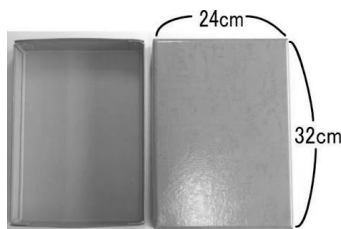
道具箱の中に

- ・クレパス (16色) ・クーピー (15色) ・はさみ
- ・固形のり (ケース入り [チューブタイプではないもの])
- ・連絡袋 (A4のプリントが入る、チャックのついた袋状のもの。)
- ・連絡帳 (B5縦書き)

※クレパス・クーピー等百円均一の場合は学習に不向きですのでおやめください。



ふでばこ (見本)



道具箱 (見本)



固形のり (見本)

- ・油粘土（ケース入り 百円均一のものには学習に不向きなのでおやめください。）
- ・粘土板
- ・自由帳
- ・通学靴→運動靴（校庭での体育や遊びにも使える靴。）
- ・上履き

→右の写真のような白色・紐の付いていないもの、かかとがしっかりしたもの、甲をカバーできるもの。）

※上履きの甲の部分に前から読めるようにフルネームで記入してください。また、靴箱に入れても分かるようにかかとも名前を書いてください。

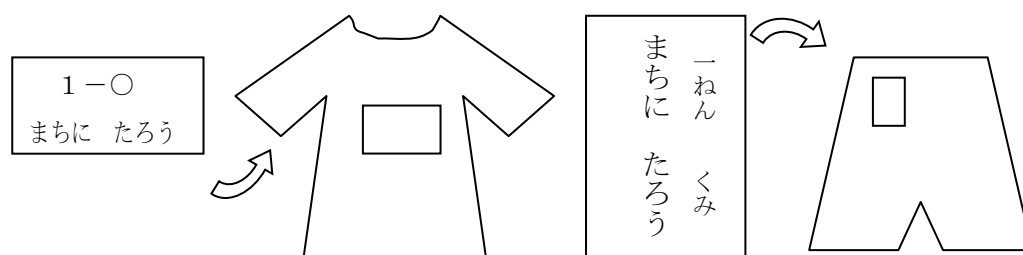


- ・上履きを入れる袋（持ち帰るときに使います。）
- ・給食用ナフキン、口拭きタオル、それらを入れる袋（P.7 参照）
- ・手さげ袋（道具箱が入る大きさ。）
- ・防災頭巾、防災頭巾カバー（椅子の背もたれに装着できるもの。）
- ※災害時に手早く防災頭巾がかぶれるように工夫してください。
- ・体育着、赤白帽子

→上着とズボンそれぞれに名札を縫い付けてください。

上着 13cm×18cm の白布に「1-〇（組）、名前」を書き、胸の真ん中の位置。

ズボン 5cm×8cm 位の白布に「学年・組・名前」を書き、右上の位置。



- ・体育着を入れる袋（巾着の紐は短いものをご用意ください。）

☆一般的、実用的なものがよく、変わったものや飾りの多いものは望ましくありません。

☆体育時のタイツや長袖のアンダーシャツは怪我をしたときに着脱しにくく、体温調節ができないため、着用しません。

☆持ち物には必ずひらがなで記名してください。上着や下着などの衣服にも記名をお願いします。

(2) 学校で一括購入するもの

①次のものは、学校でまとめて購入します。

- ・歌集（後日配布）
- ・ノート類（国語・算数）
- ・水泳帽子

②次のものは、入学後、購入をお願いします。

- ・鍵盤ハーモニカ・絵の具セット  
後日、申込用封筒をお配りいたします。購入希望の方はお申し込みください。
- ・水着  
各ご家庭でご準備ください。後日、詳細をお知らせいたします。
- ・算数ブロック  
後日、申込用封筒を配布します。購入希望の方はお申し込みください。
- ・定規（15cm程度 折りたたみ式ではなく、飾りがついていない実用的なもの）  
各ご家庭でご準備ください。後日、持ってくる日をお知らせします。

☆ 教科書は、無償で支給されます。

### 3. 学校が始まってからのこと

(1) 登校時間は、午前8時から午前8時10分です。通学路を守ってください。

正門以外の門は、安全を考え、登下校時以外は閉まっています。遅刻や早退などの場合は、正門をご利用ください。

(2) 欠席の時は、**tetoru** に入力または連絡帳に理由を書いて、早めに担任に知らせてください。また遅刻・早退の場合は、保護者の方が教室まで付添い、または迎えをお願いします。

※**tetoru** のダウンロードと仮登録をお願いします。

(3) 防犯ブザーが、市より配布されます。ランドセルに付けてください。

(4) 「学校便り」「学年便り」など、いろいろなお便りやお知らせが出ます。よくお読みになって、ご協力ください。

(5) 入学式翌日から、方角別に集団下校を行います。本日、色シールに名前を書いて後ろの白地図に貼ってください。

- ・正門を出て最初の交差点を右（赤）歩道橋を渡って右（赤）
- ・正門を出て最初の交差点を左（オレンジ）
- ・正門を出て最初の交差点を真っすぐ行って歩道橋を渡る（ピンク）
- ・芹ヶ谷門（緑）
- ・学童門（青）

※学童クラブに通うお子さんも下校コースの色シールを貼ってください。

# 入学式のご案内

1. 日時 2026年4月7日(火)

\* 受付 午前8時50分～9時05分(中央昇降口)

(開場は、8時50分からになります。)

・受付終了後、児童は本校舎2階の教室へ行き、ランドセル・上履き入れを置いた後、トイレ・並び方等の準備をします。

・保護者の方は、直接体育館にお入りください。

**※9時10分までにご着席ください。**

・お子さんが欠席の場合でも、配布資料などがありますので、10時30分に、事務室へお越しください。

\* 開式 午前9時30分

2. 式場 町田市立町田第二小学校 体育館

3. 持ち物

**保護者**

・書類(受付でご提出ください。)

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 就学通知書(教育委員会発行のはがき)</li><li>② 児童理解カード(説明会時に配布)</li><li>③ 健康調査票(説明会時に配布)</li><li>④ まちとも登録カード</li></ul> |
|--|

・上履き

・外履きを入れる袋

**児童**

・ランドセル・上履き・上履き袋

# 学 校 給 食 に つ い て

## 1. はじめに（学校給食の目標）

学校給食は、単にお昼を食べるのではなく、文部科学省や東京都の基準である栄養量や食品構成を考慮して、学童期にふさわしい食事を提供しています。2009年度4月1日より改訂された学校保健安全法が施行されました。このことにより、学校給食の目標も以下の通りになっています。

### ☆ 学校給食の目標 ☆

- ・適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- ・日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- ・学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと
- ・食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する態度を養うこと
- ・食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- ・我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- ・食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

## 2. 本校の特色

### ① 食事の内容（安全なもの、自然なもの、手づくりのものを取り入れた食事に）

- ・疑わしい食品添加物の入っていないものを選んで使っています。
- ・化学調味料は使わず、天然のだしを使用しています。
- ・遺伝子組み換え食品や食品添加物やその他、安全が確認されない食品は使用していません。
- ・旬の食材や、季節感のある献立に気を付けて、手作りでおいしい給食を目指しています。
- ・生鮮食品については、毎朝その日に使用するものを納品してもらいます。

### ② 食器について

- ・食器や調理器具等の洗浄は、合成洗剤ではなく粉石鹼をお湯で溶かして使っています。
- ・食器は、強化陶磁器食器、箸（京華木）、スプーン、フォークを使用しています。

3. ご家庭で用意していただくもの（お願い）

- ・ 布製のナフキン……トレー（23×33cm）より大きいもの
- ・ 子ども用マスク……給食当番の際に使用します。
- ・ 紐つき袋（巾着）…ナフキンと給食用ハンカチを入れます。

- ・ 給食当番になった時の週末日に白衣・帽子・給食袋を持ち帰ります。洗濯して、翌週の月曜日に持たせてください。（ボタン、給食袋の紐切れなどがありましたら、修理もお願いします。また、洗濯の際は柔軟剤の使用量の目安を超えて使うなどに気を付けるようにしてください。）
- ・ 給食時間は、手洗い、グループ作り、運搬、配膳、食事、後片付けを含めて45分です。ご家庭でも食事の準備、片付けなどの手伝いを積極的に行わせてください。

4. 給食費について

① 支払いについて

2025年1月から、市立小学校に在籍する児童の給食費が無償となりましたので、支払いは発生いたしません。

② 必要な手続きについて

学校給食の申込手続きは原則不要です。ただし、食物アレルギーや疾病等で給食を辞退したい場合は手続きが必要になりますので、学校にお申し出ください。

5. その他

アレルギー等、何か給食に関するご相談がございましたら会終了後栄養士までお申し出ください。また、就学時健診の際に書類をお渡しした方は回収しますので、ご提出ください。よろしくお願いたします。

# 保 健 室 よ り

- (1) はじめに
- 保健室は、
- ☆ 児童の健康管理のため、健康診断や発育測定等検査を行います。
  - ☆ 必要に応じ、健康相談、保健指導を行います。
  - ☆ けがや体調不良時の救急処置を行います。

## (2) 体調不良やけがについて

- ・ 保健室での処置は、応急手当の範囲です。治療を継続することはしません。
- ・ けがの様子により医療機関を受診した方が望ましいと判断したときは、ご家庭に連絡を入れさせていただきます。保険証をご準備いただき、来校をお願いします。
- ・ 登校後具合が悪くなったときは、必要に応じ保健室で休養させます。しばらく休養しても回復しないときには、早退の連絡をさせていただきます。
- ・ 早退の場合は、迎えに来ていただくことが原則です。
- ・ 緊急時に備え、**日中に確実につながる連絡先**をお知らせください。

## (3) 薬について

- ・ 保健室で使用する薬品は、外用薬のみです。内用薬は一切使用できないことになっています（市内統一事項です）。
- ・ 家から持参する薬の服用は、子どもが自分でできる範囲で、各自の責任でお願いします。

薬の飲み方や管理・保管については、事前にお子さんに十分話してから持たせてください。

## (4) アレルギーについて

- ・ アレルギー疾患への対応は、医師による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の指示に基づき行います。給食における食物アレルギー対応につきましては、「学校生活管理指導表」をご提出いただき、面談を経て実施の決定をさせていただきます。
- \* その他に、アレルギーにより学校生活全般において特別な配慮が必要なお子さんは（例えば動物には触れない、薬の使用に制限がある等）、健康調査票裏面に具体的にご記入ください。必要に応じ、対応についてご相談をさせていただきます。

## (5) 健康調査票

- ・ お子さんの健康面について毎年記入していただき、6年間使用する用紙です。健康調査票は、健康管理の参考にします。また緊急時に医療機関へ持参したり、緊急連絡用にも使用したりします。
- \* 健康の様子について学校に知らせておいた方がよいことがありましたら、必ず記入してください。

## (6) 感染症について

- ・学校保健法第12条に規定されている感染症にかかった場合は、出席停止の措置となります。
- ・町田市では下記の11疾患についてのみ「登校許可証」の発行を、町田市医師会と委託契約し、公費負担で実施しています。用紙は3枚綴りです。用紙は学校にありますので担任までお知らせください。(※一部の医療機関に用紙がある場合があります。)

**登校許可証**：医師による登校許可証明が必要です。

- 《対象疾病》
- ①百日咳
  - ②麻疹
  - ③流行性耳下腺炎
  - ④風疹
  - ⑤水痘
  - ⑥咽頭結膜熱
  - ⑦結核
  - ⑧髄膜炎菌性髄膜炎
  - ⑨流行性角結膜炎
  - ⑩急性出血性結膜炎
  - ⑪溶連菌感染症

(学校提出分)

登校許可証

学校長様

学 校 名 町田市立 町田第二 小学校  
中学校

児童生徒氏名 \_\_\_\_\_ (年 組)

疾患名(該当のものに○) 発症日： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

1. 百日咳	7. 結核
2. 麻疹(はしか)	8. 髄膜炎菌性髄膜炎
3. 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	9. 流行性角結膜炎
4. 風疹(三日ばしか)	10. 急性出血性結膜炎
5. 水痘(水ぼうそう)	11. 溶連菌感染症
6. 咽頭結膜熱(プール熱)	

上記のものは症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日より登校可能と判断します。

\_\_\_\_\_年 月 日

医療機関所在地  
および名称  
医 師 名 \_\_\_\_\_ (印)

2014年4月改訂 町田市教育委員会

**登校届**：本校所定の用紙です。医師の指示により欠席する場合には、保護者が記入し提出してください。

登校届

登校届

保護者の方が記入し提出してください。

病名( \_\_\_\_\_ )と診断され、下記の期間治療  
休業していましたが、医師の許可が出たので次の通り届け出いたします。

\* 学校を休んだ期間  
\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ~ \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

\* 受診病院名( \_\_\_\_\_ )  
町田市立町田第二小学校長様  
\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日  
\_\_\_\_\_年 組 児童氏名 \_\_\_\_\_  
保護者氏名 \_\_\_\_\_

**登校許可証**は学校に

(一部の医療機関にある場合あり)

**登校届**は HP よりダウンロード、または  
学校にありますので、ご連絡ください。

《対象疾病》

インフルエンザ様疾患・新型コロナウイルス感染症・感染性胃腸炎

## (7) 独立法人日本スポーツ振興センター(災害共済給付制度)

- ・学校管理下(登校から下校まで、通学路を含む)で起きた事故については、災害共済給付制度があります。ただし損害賠償がある場合や、医療費総額(10割分)が5,000円(500点)未満の場合は、対象になりません。
- \* 現在町田市では、「**親** **子**医療証」による医療費助成制度がありますが、学校管理下でおきた事故等での受診の際は、町田市の助成制度よりも本災害共済給付制度が優先されるため、原則として**保険証のみで受診してください。**もしも**親** **子**医療証を使用した際は、学校にお知らせください。
- ・必要書類は学校にありますので、受診した場合にはお申し出ください。

規則正しい生活リズムや衛生習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長し、また楽しく学校生活が送れるよう、一緒に考えていきましょう。